

美濃・可児交通圏タクシー準特定地域計画（更新）

（令和5年4月～令和7年3月）

令和6年3月12日

美濃・可児交通圏タクシー準特定地域協議会

1. 計画策定の背景

1-1 タクシーの位置づけ・関連法

タクシーは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、公共交通機関の一つに定義され、鉄道・バスと同様に、地域の足を担う公共交通機関としての役割を果たしている。しかしながら、タクシーを取り巻く環境は厳しく、人口の減少やモータリゼーションの進展、そしてバブル崩壊以降長引く景気低迷等によるタクシー需要の減少等により、旅客の減少が続き、一層厳しい状況となっている。

こうした状況は全国的であることから、国は「特定地域及び準特定地域における一般乗用自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下、タクシー特措法）に基づき、地域毎にタクシーの活性化に取り組むように求めている。

1-2 交通圏の実態

美濃・可児交通圏のタクシー事業においても、新型コロナの関係で旅客が減少し営業収入が激減し、慢性的な乗務員不足と相まって経営破綻スレスレな状態が続いている。タクシー乗務員の労働環境の改善が望まれているが、経営の立直しが喫緊の課題であるなかで、なかなか労働環境の改善まで取り組めないのが実態である。令和4年度に実施した調査では、支部会員から下表の様な現状の課題が挙げられている。

【現状と問題点】

- 乗務員不足と乗務員の高齢化
- 乗務員を募集しても応募者が少ない
- 午前中に比べて夜間の仕事量が少ない（夜間営業の時間短縮）
- 車両購入など設備投資ができない
- キャッシュレス対応の採算がとれない
- アプリ配車導入までの体制が整わない
- リモートが増え営業マン等の会社訪問が減少
- 割引（年齢、免許返納、障害者）の事業者負担が大きい

2. 地域計画の位置づけ

このままでは、24時間 ドア to ドアのタクシーサービスを安定的に提供することが難しくなることが予想され、魅力的なサービス創造によってタクシーの需要を喚起するとともに、地域公共交通としての役割を担うべく業界連携・他主体連携のもと活性化方策を展開していく必要がある。

また、交通圏内において、適正なタクシー供給が継続的に実現されるように、需要の動向を踏まえて検討することも必要である。

そこで本計画では、これまでタクシー業界が取り組んできた様々なタクシー活性化・適正化の取り組みをさらに進めるとともに、自治体等と協働することで、より実効性の高い活性化策を実現するべく策定するものである。

3. 計画目標・構成

本計画の計画期間は2年（令和5年4月～令和7年3月）とし、次に掲げる目標を達成すべく、各タクシー事業者及び関係主体が連携して活性化策を実施する。

協議会は、活性化施策の進捗状況の確認・評価を行うと同時に、交通圏内のタクシー活性化を目指した連携・協議の場である。必要に応じて協議会に参画していない機関への協力を要請することとする。

<目標>

タクシー事業の存続・活性化に向けて、「各事業者の営業努力」、「協議会構成員と連携した取り組み」を一步ずつ進める。

本計画は3部から構成される。

第1部は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ施策を掲げる。これらは、通達に基づき検証される。

第2部は、活性化策・適正化策を確実に実施していくため、各事業者が重点的に実施する「サービス向上に係る取り組みの目標」ならびに「運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取り組みの目標」を掲げる。年度末に実施状況を確認する。

第3部は、交通圏独自の連携施策として、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げる。協議会等での検討を重ね、計画期間内での実行を目指す。

第 1 部

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ

国土交通省自動車局長からの平成 28 年 12 月 27 日付け国自旅第 266 号通達に基づく活性化事業（下記 9 項目）について、通達に基づき検証する。

内容	実施状況の確認
妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	通達に基づき検証 ✓ 協会事務局が、毎年度実施状況の調査。 ✓ 調査結果を国へ報告 ✓ 各事業者においては、各項目の目標を設定し、目標達成に向け努める。
UD 研修受講事業者数及び受講運転者数拡大	
観光タクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	
外国語講習受講事業者数及び受講運転者数拡大	
アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数拡大	
UD タクシーの導入事業者数及び導入車両数拡大	
環境対応車の導入事業者数及び導入車両数拡大	
先進安全自動車（ASV）導入事業者数及び導入車両数拡大	
クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数拡大	

第2部 各事業者の重点目標

各事業者の「サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を示す。

協議会にて年度末の達成状況を報告するとともに、次年度の目標を掲げる。

1. 令和5年度（R5.4～R6.3）の各事業者の目標に対する達成状況

令和5年度の重点目標			達成状況
新 太 田 タ ク シ ー	サービス面	①新車の更新 ②解析度の高いドラレコに全車交換	①随時、更新中 ②随時、更新中
	運営面	①乗務員の採用強化 ②70歳以上の乗務員に対する健康診断強化	①複数の媒体を使用 ②日勤の者でも年2回希望者受診OK
岐 阜 交 通 東 部	サービス面	①Goアプリの導入 ②事前確定運賃の実施 ③営業区域内の観光ルート設定	①実施済み ②実施済み ③実施済み
	運営面	①余っている土地の有効活用 ②営業所周辺での町おこしに参加 ③新メーターへの更新	①活用方法を模索中 ②R5年度は実施できず ③実施済み
関 タ ク シ ー	サービス面	①基本サービスの徹底と強化 ②配車ミスをなくすための強化。玄関の位置や付近の道路状況の確認 ③リピーターの獲得強化	①引き続き乗務員の認識を高めていく。 ②大半は完成しているが、今後とも続けて行く。 ③徐々にリピーターは増えている。連絡先の登録を続けて行く。

	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ①勤務時間の調整 ②有給休暇の消化 ③高齢者の採用強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①閑散期に休みを増やすことで調整 ②ほぼ達成。8割程度 ③問合せがほぼ無いため、今後も続けていく。
可 児 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ①新車の更新 ②解析度の高いドラレコに全車交換 	<ul style="list-style-type: none"> ①随時、更新中 ②随時、更新中
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ①乗務員の採用強化 ②70歳以上の乗務員に対する健康診断強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①複数の媒体を使用 ②日勤の者でも年2回希望者受診OK
美 濃 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ①キャッシュレス対応 ②乗務員の接客マナー研修 ③車両の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ①導入済み 引き続き導入 ②継続 ③継続
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ①女性乗務員の採用 ②高齢者の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ①未達成 ②3名入社 引き続き継続
川 辺 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ①安全第一で迅速な配車 ②高齢者が必要とする時間帯での営業期間の維持 	<p>〈全体〉</p> <p>すくなくとも現状維持と思っておりましたが、残念ながら運用面での事由により、営業時間を短縮せざるを得なくなりました。</p>
	運営面	<ul style="list-style-type: none"> ①現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ①労働時間の短縮
岐 阜 名 鉄 タ ク シ ー	サービス面	<ul style="list-style-type: none"> ①UDタクシー等、高齢者のお客様が利用しやすい車両の導入（1両） ②UDドライバーの増員（UD研修への参加） ③外国語講習の参加と観光タクシードライバーの増員 	<ul style="list-style-type: none"> ①次年度へ ②2名研修参加、全乗務員13名中7名受講済み ③3名が参加、ガイド乗務員の認定がされた。

	運営面	<p>①ホームページの採用ページをリニューアルして人材確保につなげる。</p> <p>②若年層や女性ドライバーの採用を増やす。</p> <p>③「働きやすい職場認証制度」などの認証制度の積極的取組</p> <p>④MaaS等の早期導入への取り組みを強化</p>	<p>①次年度へ</p> <p>②女性2名、19歳の男性を採用、特例講習受講後2種免許を取得</p> <p>③2つ星の認定を取得</p> <p>④継続中</p>
日 本 タ ク シ ー	サービス面	<p>①カーボンニュートラルに対応すべくJクレジット付タクシーの実装</p> <p>②普通車両の50%をUDタクシーにする。</p> <p>③新運賃等の表示を外国語対応にする。</p>	<p>①実施済み</p> <p>②目標達成。R6.1.1時点でのUD率は56.5%</p> <p>③実施済み</p>
	運営面	<p>①引き続き女性乗務員の比率上昇</p> <p>②新運賃移行に伴い乗務員の給与上昇</p> <p>③2024年問題に対応すべく乗務員の働き方改革を進める。</p> <p>④乗務員のスキルアップを積極的に推進(大型2種取得、介護資格取得、運行管理者取得等)</p>	<p>①令和5年1月：14.7% 令和6年1月：17.2%</p> <p>②達成</p> <p>③12時間拘束を10.5時間に</p> <p>④多数実施</p>
日 の 丸 自 動 車	サービス面	<p>①引き続き乗務員の接遇教育</p> <p>②キャッシュレス対応</p> <p>③UDタクシーの導入</p>	<p>①古い乗務員の方が出来ていなかったため、改めて基本から教えた。</p> <p>②未実施</p> <p>③2台導入</p>

	運営面	①引き続き乗務員の採用強化 ②女性ドライバーの採用	①全体で18名採用 ②うち女性を3名採用
川島タクシー	サービス面	①UDタクシーの導入（スライドドア車も含む） ②新型ドライブレコーダーへの入れ替え ③割引サービスの継続	①令和6年3月末までに導入 ②未達成 ③概ね達成
	運営面	①労働条件の見直し ②若年層や女性乗務員の採用 ③高齢乗務員の健康管理・健康維持	①勤務時間の短縮 ②未達成 ③概ね達成

2. 令和6年度（R6.4～R7.3）の重点目標

令和6年度の重点目標			達成状況
新太田タクシー	サービス面	①新車の更新 ②解析度の高いドラレコに全車交換 ③Goアプリの導入	
	運営面	①乗務員の採用強化 ②自動日報の導入 ③柔軟な勤務体制の確立	
岐阜交通東部	サービス面	①関待機場、六軒営業所においてタクシー利用者以外でもUDトイレを使用できるサービスの実施 ②15分以内の迅速な配車に応えるための予備人員の投入 ③子育てタクシードライバーの増員	
	運営面	①移動サービス確保の為、ライドシェアサービスを行う人員の確保 ②一部乗務員への時給制を採用 ③営業所周辺での町おこしイベントに参加（継続）	

関タクシー	サービス面	①基本サービスの見直し ②リピーターの獲得強化 ③貸切ジャンボタクシーの利用の向上	
	運営面	①乗務員の休日の調整 ②高齢者の採用強化 ③	
可児 タクシー	サービス面	①新車の更新 ②解析度の高いドラレコに全車交換 ③Goアプリの導入	
	運営面	①乗務員の採用強化 ②自動日報の導入 ③柔軟な勤務体制の確立	
美濃 タクシー	サービス面	①キャッシュレス対応 ②乗務員の接客マナー研修 ③車両の更新	
	運営面	①女性乗務員の採用 ②行政との連携強化 ③乗務員の健康管理	
川辺 タクシー	サービス面	①安全第一で迅速な配車 ②高齢者が必要とする時間帯での営業期間の維持	
	運営面	①労働時間の短縮、時給のUP等労働環境の改良 ②営業時間の拡大	
岐阜名鉄 タクシー	サービス面	①UDタクシーの導入（1～2両） ②UD研修への参加（全員の認定を目指す） ③外国語講習や観光研修に参加し観光ガイド乗務員の増員	
	運営面	①若年層や女性ドライバーを積極的に採用 ②パートドライバーを雇用し乗務員の確保 ③働き方改革に伴う勤務シフト等の見直し ④ドライブレコーダーの更新 ⑤引き続き MaaS などの早期導入の取組を強化	

日本 タクシー	サービス面	①UDタクシー率の上昇（60%以上） ②ハイブリット車率上昇（60%以上） ③女性乗務員率上昇（20%以上） ④乗務員数をコロナ前の水準に	
	運営面	①日本型ライドシェアへの対応、実施 ②乗務員の賃金上昇・スキルアップ支援	
日の丸 自動車	サービス面	①身だしなみチェックを強化 ②子育てタクシー研修の参加者の増員	
	運営面	①採用強化 ②女性を積極的に採用	
川島 タクシー	サービス面	①UDタクシーの導入（スライドドア車も含む） ②新型ドライブレコーダーへの入れ替え ③乗務員の接遇教育研修	
	運営面	①より一層の労働条件の見直し ②若年層や女性乗務員の採用 ③特に高齢乗務員の脳ドックの受診	

第3部 交通圏独自の連携施策

協議会等での検討を重ね、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げて、計画期間内で実行することを目指す。令和4年度に実施した調査結果のうち、業界連携・他主体連携のもとで進めたいと回答された施策案を示す。

タクシー事業者の回答結果	<地域のタクシー事業者との共同・連携したいサービス>
	多忙時、閑散時の相互融通システムの構築
	各社タクシーチケットの相互利用
	高齢者、交通弱者に対する輸送サービス
	乗務員の資質向上のための研修
	交通不便地域への対応（デマンドの充実）
	美濃可児交通圏の拡大（関市の全域を交通圏とする）
	観光タクシーのモデルコースや料金の共有。観光地での定額運賃制度の活用
	<自治体との支援・連携したいサービス>
	自治体がかバーできない時間帯でのサービスの委託
	高齢者、障害者等への料金補助サービス
	高齢者等に対するサービス（見守りや安否確認等）
	利用者へのタクシー利用助成券の拡大・創出
	災害時における輸送業務の締結
市内循環バスからジャンボタクシーへの変更	
イベント時のタクシー利用（送迎）	

自治体等の回答結果	タクシー事業者への意見・要望など
	乗合バスがかバーしきれない方の輸送
	A I オンデマンド交通
	デマンドタクシーエリア拡大等の検討
	タクシー事業者の情報集約と見える化
	チョイソコかかみがはらは、市内事業者公募制にて本格運行中
災害時の連携協定の締結	

協議会では、災害時等における輸送業務に関する協定の締結に向けた検討を進めており、令和4年に美濃加茂市と関市で自治体とタクシー事業者間で災害時の輸送協定を締結した。今後は、災害時の迅速な対応に向けて、「模擬訓練」、「ハザードマップに照らした輸送経路の確認」や「乗務員不足による対応可能時間の制限」などの課題や問題について、協議会が中心となり情報収集や勉強会などを通じ解決に向けて検討する。また、これらの情報は未締結の自治体にも提供し、引き続き協定の締結に向け連携して検討を進める。

一方で、乗合バスでカバーできない輸送などタクシーの特性や利便性を活かした輸送や、高齢者や障害者などへのサービスの提供に向けて研究します。